



丹波市地域公共交通計画 (概要版)



令和 5 年 3 月
丹波市地域公共交通活性化協議会

第1章 計画に係る基本事項

1.1 計画策定の主旨

丹波市は、広大な市域に集落が点在しているため、移動の方向性も複雑多岐にわたっており、市民の移動手段はマイカーが中心となっており、人口減少による公共交通利用者数の減少や高齢化・過疎化の進行、小中学校の統廃合への対応、公共交通のドライバー不足などの課題も抱えています。

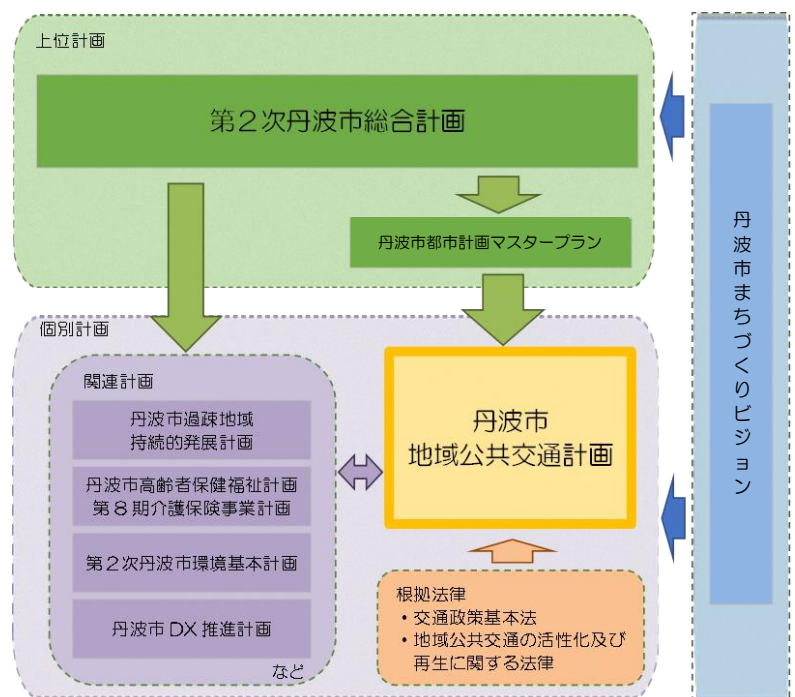
また、2019 年（令和元年）7 月に、兵庫県立丹波医療センター・丹波市健康センター「ミルネ」・丹波市立看護専門学校の開設に伴う市内バス路線の再編、2021 年（令和 3 年）3 月の福知山線全駅の ICOCA 対応改札機の導入、新型コロナウイルス感染症に対応した安全・安定した運行など、市内の公共交通を取り巻く環境も変化してきています。

本計画は、このような公共交通を取り巻く環境の変化を受けて、丹波市内の公共交通全体のバランスを重視しつつ、利便性と持続性のある公共交通サービスを維持・発展させるための基本的な方針を示すため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律〔2020 年（令和 2 年）改正〕に基づき策定するものです。

図 1.2.1 計画の位置づけ

1.2 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく丹波市の公共交通のマスタープランとしての計画であり、「丹波市総合計画」、「丹波市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、関連計画との整合を図り策定します。



1.3 計画の区域

本計画の区域は、丹波市内全域（493.21km²）とします。

1.4 計画の期間

本計画の期間は、2023 年度（令和 5 年度）～2027 年度（令和 9 年度）までの 5 年間とします。

第2章 丹波市の交通を取り巻く現況と課題・上位・関連計画

図2.1.1 現況と課題・上位関連計画のまとめ

丹波市の公共交通を取り巻く現況と課題	まちづくりの目標
【丹波市の現状から見た状況・課題】 - 人口減少、高齢化の進行への交通面からの対応 - 小中学校統廃合による遠距離通学者への対応 - 高齢者の免許保有率及び交通事故割合の増加 - 市中心部の医療機関、商業施設等への移動ニーズへの対応 - アクセス性や利用環境の改善が必要な交通結節点 - 過度な自家用車利用への対応 - 市内外移動ニーズへの対応 - 過疎地域等小規模交通需要への対応 【社会情勢から見た課題】 - 鉄道の特性が発揮されていないまたは、利用が減少している鉄道路線の活性化 - バスやタクシードライバーなど、公共交通の担い手不足 - Ma a Sなどの新技術や新たなモビリティサービスの進展への対応 - 新型コロナウイルス感染症対応	【丹波市まちづくりビジョン】 [将来目標] ≪第1の方向性≫ 市の中心部に都市機能の一定の集積を進める都市デザイン ≪第2の方向性≫ 住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル 【第2次丹波市総合計画】 [まちづくりの将来像] 人と人、人と自然の創造的交流都市 ～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～ 【丹波市都市計画マスタープラン】 [都市づくりの目標] (1) 人と人の視点【市民主体のまち】 (2) 人と自然の視点【人と自然が共生するまち】 (3) 交流の視点【多様な交流があるまち】 (4) 創造の視点【創造性豊かなまち】 【丹波市過疎地域持続的発展計画】 [基本目標] 地域の更なる向上、地域循環共生圏（ローカルSDGs） [取り組み] 交通施設の整備、交通手段の確保 【丹波市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画】 [基本理念] みんなで支えあい 「丸ごと」つながるまち たんば [取り組み] 高齢者外出支援事業・福祉送迎サービス（おでかけサポート）事業 【第2次丹波市環境基本計画】 [基本目標] 丹波の森と農を生かし、人と自然が共生する源流のまち [取り組み] 脱炭素社会への移行 【丹波市DX推進計画】 [基本目標] デジタルで快適・便利なまち [取り組み] キャッシュレス決済の推進 Ma a Sの構築・運用を含めたモビリティの高度化

基本理念

『公共交通でひともまちもつながり続ける丹波市』

第3章 めざす将来の公共交通

3.1 計画目標

計画目標1. バランスのとれた全体最適により維持発展する公共交通

地域間を結ぶ基幹交通と地域内の移動を支える生活交通を基本として、マイカーや新たなモビリティサービスも含めた多様な交通機関が連携し、相互補完の中で発展することで将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

計画目標2. 誰でも使えるわかりやすく利便性の高い公共交通

交通結節点での乗り継ぎ環境の整備、わかりやすい交通情報の提供等によって、乗り継ぎや待ち時間のストレスを軽減するとともに、年齢や障がいの有無等に関わらず誰もが簡単・円滑に交通手段を選択でき、安全かつ快適に利用できる利便性の高い公共交通利用環境を構築します。

計画目標3. みんなで共に支える公共交通

利用者、交通事業者、行政等の多様な主体が共に考え、相互に協力・連携することで、今後も公共交通を守り育てていきます。みんなで利用しやすい公共交通サービスのあり方について知恵を出し合い改善するとともに、積極的に利用できる環境づくりをすすめます。すべての人が多様な面から公共交通を支えることで、将来にわたって持続可能な公共交通を創出していきます。

3.2 計画の数値目標

本計画の数値目標は以下の表 3.1.1 に示すとおりです。

表 3.1.1 本計画の目標値

目標	現状値 2021 年度 (令和3年度)	目標値の増減	目標値 2027 年度 (令和9年度)
公共交通利用者数	2,372 人/日	(約 850 人/日増加) →	3,220 人/日
公共交通収支差	93,419 千円	(約 3,300 千円増加) →	96,700 千円
市内の公共交通（鉄道除く）に対する利用者 1 人当たりの 公的資金投入額	946 円/人	(約 260 円/人削減) →	690 円/人

※ 公共交通利用者数は、JR加古川線（久下村駅）、JR福知山線（谷川駅、下滝駅、柏原駅、石生駅、黒井駅、市島駅、丹波竹田駅）、路線バス、デマンドタクシー、公共交通空白地有償運送「鴨庄ふれあいバス」を対象に算出

※ 公共交通年間収支差は、路線バス、デマンドタクシー、公共交通空白地有償運送「鴨庄ふれあいバス」を対象に行政支援額から算出

※ 車両更新費は、運行経費に含めない。

※ 市内の公共交通に対する利用者 1 人当たりの公的資金投入額は路線バス、デマンドタクシー、公共交通空白地有償運送「鴨庄ふれあいバス」を対象に行政支援額から算出

3.3 めざす公共交通ネットワーク

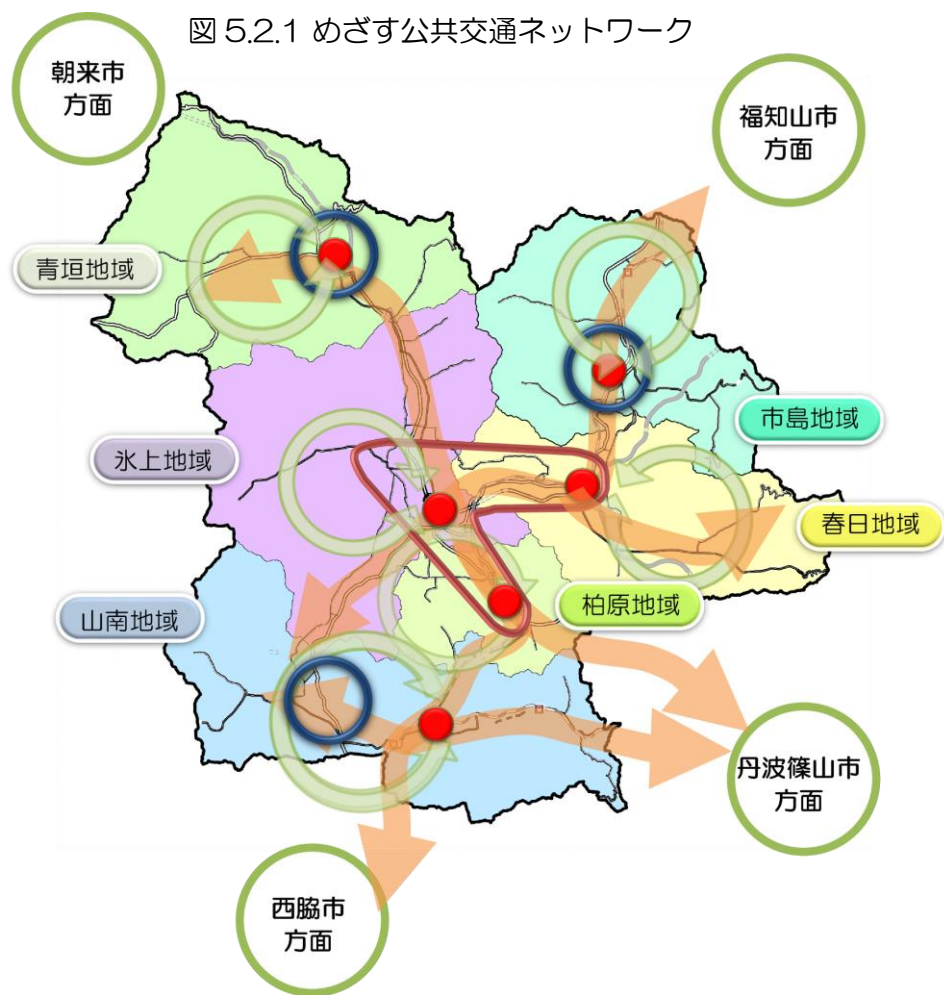


表 3.2.3 市内の公共交通機関の位置づけと役割

凡例	種別	概要
	中心地エリア	丹波市の中心地（市役所周辺・柏原地区・石生駅周辺・春日 IC 周辺） 都市機能が集積された中心市街地
	地域交流拠点	中心地以外の区域拠点（市島、青垣、山南） 生活機能が集積された生活圏
	交通結節点	基幹交通と生活交通を連結する鉄道駅・IC 等の交通拠点
	基幹交通網	市内外の各交通拠点を結ぶ基幹交通ネットワーク
	生活交通網	地域内（旧町域内）を運行し、基幹交通や交通結節点に接続する生活交通ネットワーク

位置付け	系統	役割
基幹交通	・鉄道 ・路線バス	交通需要が高い市内の各地域の交通結節点間または交通結節点と市外を結ぶ定時定路線型の公共交通
生活交通	・デマンドタクシー ・鴨庄ふれあいバス	基幹交通を補助し、地域内での生活移動や交通機関への接続に対応したデマンド型の公共交通等
その他の交通	・高速バス ・タクシー	都市間連携の強化やドア to ドアの移動ニーズへの対応など、基幹交通や生活交通で網羅できない移動需要を支える公共交通

3.3 施策体系

基本理念である『公共交通でひとまちもつながり続ける丹波市』の実現に向けて定めた「バランスの取れた全体最適により維持・発展する公共交通」「誰でも使えるわかりやすく利便性の高い公共交通」「みんなで共に支える公共交通」の3つの計画目標について、これらを達成するための具体的な施策の方向性・事業を目標ごとにまとめ、体系化しています。

基本理念につながる3つの計画目標、施策の方向性及び事業は、以下のようになります。

表 3.3.1 施策体系一覧

計画 目標	施策 番号	施策の方向性	事業 番号	事業
計画目標 1 バランスのとれた全体最適により維持・発展する公共交通				
	1-1	基幹交通ネットワーク の維持・確保	1-1-1	基幹交通の確保・維持
			1-1-2	バス路線の再編
	1-2	生活交通等の 維持・充実	1-2-1	既存の生活交通の充実
			1-2-2	新たなラストワンマイル交通の導入
計画目標 2 誰でも使えるわかりやすく利便性の高い公共交通				
	2-1	各交通結節点の 拠点機能の拡充・活用	2-1-1	交通結節点の待合環境の改善
			2-1-2	乗り継ぎ利用の促進
	2-2	わかりやすい 交通情報の発信	2-2-1	総合的な公共交通情報の発信
			2-2-2	公共交通のD X・M a a S 導入に向けた取り組みの強化
計画目標 3 みんなで共に支える公共交通				
	3-1	公共交通の活用と 移動支援	3-1-1	目的や世代に合わせた移動支援の推進
			3-1-2	運転免許自主返納の推進
			3-1-3	公共交通の貨客混載の推進
	3-2	公共交通利用に対する 意識の醸成	3-2-1	公共交通に親しむライフスタイル形成の推進
			3-2-2	「丹波市ノーマイカー通勤の日運動」「たんば鉄道の日」エコ通勤の推進
			3-2-3	公共交通関連イベントの実施

3.4 施策の方向性・事業

施策の方向性 1-1 基幹交通ネットワークの確保・維持

■課題に対応した事業

事業 1-1-1	基幹交通の確保・維持
鉄道においては、複線化、バリアフリー対応等の要望や利用促進に取り組むとともに国庫補助金の活用を検討します。路線バスにおいては、国庫補助金等の活用など、必要性の高い路線への支援・連携を継続します。	
事業 1-1-2	バス路線の再編
校区再編に伴う通学移動に対応したバス路線や、通勤などの移動需要に対応した便数調整などの路線再編を推進します。	

＜ 丹波市内のバス路線 ＞



＜ 市内を運行する路線バス ＞
(株式会社ウイング神姫)



出典) 丹波市資料

施策の方向性 1-2 生活交通等の維持・充実

■課題に対応した事業

事業 1-2-1	既存の生活交通の充実
デマンドタクシーや鴨庄ふれあいバスの運行により、引き続き市内の交通空白地が生じないように運行を継続するとともに、利用者数や利用実態に応じた運行を検討していきます。	

＜ デマンドタクシーの写真 ＞



出典) 丹波市資料

＜ 鴨庄ふれあいバスの写真 ＞



出典) 丹波市資料

事業 1-2-2	新たなラストワンマイル交通の導入
丹波市内の各地域から基幹交通への乗り継ぎ、基幹交通から各地域の拠点施設へのアクセス性向上を図るため、既存のデマンドタクシーに加えて、新たな生活交通の導入に向けた調査・研究を進めます。	

鹿児島市のシェアサイクル事業



出典) 鹿児島市

＜ 他自治体の導入事例 ＞
超小型モビリティ
社会実験車両



出典) たつの市

グリーンスローモビリティ
「meGREEN (めぐりーん)」



出典) 丹波篠山市

施策の方向性 2-1 各交通結節点の拠点機能の拡充・活用

事業 2-1-1 交通結節点の待合環境の改善

基幹交通間の乗り継ぎ、基幹交通と生活交通の乗り継ぎ拠点となる交通結節点において、乗り継ぎを快適に過ごすための交通結節点の機能改善に取り組みます。

＜ 生活交通待合スペースの例 ＞

デマンドタクシー乗継所（青垣-氷上間） 丹波医療センターバス停



出典）丹波市資料



出典）丹波市資料

＜ 道の駅あおがき ＞



出典）丹波市資料

事業 2-1-2 乗り継ぎ利用の推進

バス停留所、鉄道駅及びその周辺施設で協力を要請し、待合や駐車駐輪設備を整備・拡充してパーク＆ライド、サイクル＆ライドの利用促進に取り組みます。

＜ 他市町の P&R 事例 ＞



出典）京都丹後鉄道

＜ 他市町の C&R 事例 ＞



出典）神戸市

施策の方向性 2-2 わかりやすい交通情報の発信

事業 2-2-1 総合的な公共交通情報の発信

市内を運行するあらゆる公共交通機関の運行情報を、市民や利用者が必要に応じて取得・確認できる環境を整備します。

＜ 丹波市公共交通情報冊子「てくてくたんば」 ＞ ＜ デマンドロケーションシステム（例） ＞



予約完了後自動配信メール WEB予約後の車両位置確認画面



事業 2-2-2 公共交通のDX・MaaS導入に向けた取り組みの強化

今後更なる発展が期待されるMaaSを将来的に導入するための土台作りとして、交通事業者との連携強化や研究を進め、他事業と連帯してデジタルディバイド※の解消に努めつつ、必要性の発信を進めます。

※デジタルディバイド：コンピュータやインターネットなどのICTを利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。

施策の方向性 3-1 公共交通の活用と移動支援

事業 3-1-1 目的や世代に合わせた移動支援の推進

自動車を保有しない・運転できない高齢者・障がい者をはじめ、通学や通勤、買い物等の幅広い目的でも多様な交通手段を活用できるような、目的や世代に合わせた選択肢の拡充・周知を図ります。

事業 3-1-2 運転免許自主返納の推進

マイカーを利用しなくても公共交通で移動しやすい環境を整え、運転免許証の自主返納を推進します。

事業 3-1-3 公共交通の貨客混載の推進

路線バスやデマンドタクシーで荷物や自転車・野菜などの貨物の輸送を実施し、旅客輸送以外の収益確保・地域間および地域内の連携強化を図ります。

＜ 貨客混載の取り組み事例（神戸市-神姫ゾーンバス） ＞



出典) 既存のバス路線を活用した
貨客混載プロジェクト（神戸市）

施策の方向性 3-2 公共交通利用に対する意識の醸成

事業 3-2-1 公共交通に親しむライフスタイル形成の推進

妊産婦移動、通園通学、通勤、通院など、ライフステージの変化に応じて公共交通を主観的に利用していくライフスタイルの形成のために、幅広い世代・価値観の市民に対する機会創出やモビリティ・マネジメントの実施に取り組めます。

＜ ライフステージに合わせた公共交通利用のイメージ ＞



- ・妊娠、産後の移動需要
 - ・通園、通学の移動需要
 - ・通勤、買物、旅行等の移動需要
 - ・通院、介護等の移動需要
- ライフステージの変化に伴い変容する移動需要に対応した公共交通利用を促進するために、若年層やファミリー向けの集まりや SNS 等の活用による MM の実施等

事業 3-2-2 「丹波市ノーマイカー通勤の日運動」、「たんば鉄道の日」エコ通勤の推進

現在実施している「丹波市ノーマイカー通勤の日運動」をもとに官民連携を強化し、「たんば鉄道の日」とあわせ推進します。

事業 3-2-3 公共交通関連イベントの実施

乗車体験イベントやフォトコンテストなど、公共交通への理解を深め利用機会の創出となるようなイベントを推進します。

＜ ミニ新幹線イベント ＞

（たんば鉄道イベント実行委員会）



出典) 丹波市資料

＜ バスの乗り方教室 ＞

（神姫バス）



出典) 神姫バス

＜ バリアフリー教室 ＞

（神戸運輸管理部）



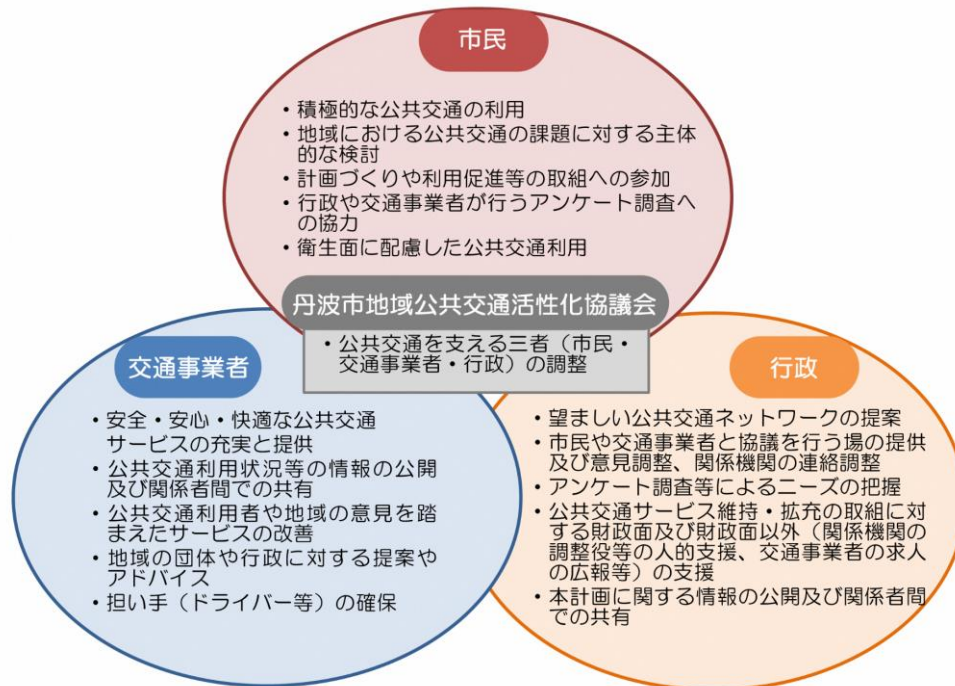
出典) 神戸運輸管理部

第4章 計画の実現に向けて

4.1 持続可能な公共交通確保のための連携

本計画を円滑に推進するに当たっては、公共交通を支える「市民」「交通事業者」「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化していくことが重要です。また、その調整役を丹波市地域公共交通活性化協議会が担います。

図 4.1.1 公共交通を支える三者の連携



4.2 持続可能な公共交通確保のための他分野との連携

持続可能な公共交通の確保には、交通分野以外の分野とも連携することが必要です。

公共交通は、右に示すような各分野において地域を支えており、例えば、公共交通が廃止されるとスーパーや病院までの送迎サービスを検討する等の個別対応が必要になってきます。このように、公共交通があることで交通分野以外の施策費用が削減され、社会全体で見たときに支出が抑制されていることを、「公共交通の有する多面的な効果（クロスセクター効果）」と言います。

本市では、公共交通の役割や価値を把握するとともに、各分野との連携を強化することで、より効率的で持続可能な公共交通の確保をめざします。

図 4.2.1 公共交通が廃止になった場合に個別対応が必要な分野



出典）国土交通省「もしも赤字の地域公共交通が廃止になったら？」より抜粋

図 4.2.2 クロスセクター効果の視点から見る公共交通が生み出す価値



出典) 西村和記, 土井勉, 喜多秀行, 「社会全体の支出抑制効果から見る公共交通が生み出す価値—クロスセクターベネフィットの視点から—」, 土木学会論文集 D3, Vol.70, No.5, pp.809-818, 2014 を基に加筆

4.3 計画達成状況の評価及び計画の見直し

公共交通を取り巻く社会情勢及び地域情勢は常に変化するため、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」を繰り返す「PDCAサイクル」を導入することで、本計画及び各施策・事業の継続的な評価・改善をめざします。

具体的には、本計画に基づいて年度ごとに重点的に取り組む施策・事業とその目標を設定（Plan）し、目標の達成に向けて施策・事業を実施（Do）します。また、「丹波市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）」において、年1回程度の頻度で各施策・事業の目標達成度を評価（Check）します。そのうえで、目標達成度の評価に基づいて改善点の抽出と改善案の検討（Action）を行い、翌年度の施策・事業の設定に反映します。

また、計画期間終了時（2027年度〔令和9年度〕）には、社会情勢及び地域情勢の変化や新たに生じた課題・問題点について整理を行い、本計画全体の見直しを行います。

表 4.3.2 評価・見直しのスケジュール

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
地域公共交通計画の策定	→						
・年度計画の立案 ・年度重点事業の目標設定 (Plan)	→		→	→	→	→	→
・事業の実施 (Do)	→	→	→	→	→	→	→
・事業のフィードバック (Check)			→	→	→	→	→
・改善点の抽出 ・改善策の検討 (Action)		→	→	→	→	→	→
地域公共交通計画の改定							→

丹波市地域公共交通計画 (概要版)

発行 2023 年（令和 5 年）3 月

丹波市地域公共交通活性化協議会

（事務局：丹波市 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 公共交通係）

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地

TEL : 0795-88-5360 FAX : 0795-82-5448

URL : <https://www.city.tamba.lg.jp>